

災害時に誰ひとり取り残さない刈谷市をめざして  
～地域と学校が連携した地域防災力強化に向けた考察～



刈谷市 藤井紀之

1. はじめに

(1) 本レポートの目的

近年、激甚化する自然災害が全国各地で発生しており、刈谷市にもその危機が間近に迫っている。大規模災害が発生した場合に誰ひとり犠牲者を出さないためには、自ら避難することが困難であり、避難するには身近な人の支援を必要とする「避難行動要支援者（以下、「要支援者」という。）」への対策が急務である。実際に、平成 23 年の東日本大震災においては、被災地全体の死者数のうち約 6 割が 65 歳以上の高齢者であり、障がい者の死亡率は被災地全体の死亡率の 2 倍を上回っている。

大規模災害時に被害の拡大を防ぐためには、自分の身は自分の努力で守ることである「自助」、地域の人々が互いに協力して助け合う防災活動である「共助」、市町村や消防、警察といった公的機関による救助、援助である「公助」が有機的につながることで重要である。避難支援対策を行ううえでは、要支援者自身や家族による自助はもちろんのこと、共助が特に重要となってくる。しかし、地域とのつながりの希薄化や少子高齢化に伴う支援者の減少により、要支援者への災害時の避難支援の手は届きにくくなっている。そこで、地域で支援者を確保するために、子どもたちに地域と学校が連携した防災教育等を実施し、将来の支援の担い手を育て、子どもとともにその保護者世代にも防災知識、技能を普及して、さらに地域と要支援者をつなぐ場を構築しなくてはならない。

そこで、本レポートでは、災害時に誰ひとり犠牲者を出さないよう地域住民と要支援者がつながるきっかけを作るために以下の提言を行う。

- ① 新たな担い手を育てる地域と学校が連携した防災教育の実施
- ② 要支援者と地域をつなぐ防災運動会の開催

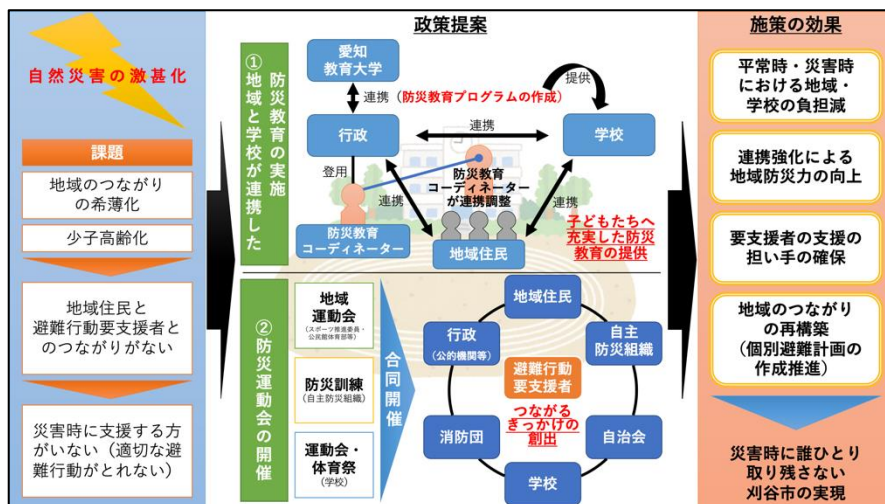


図 1 提言の概要

## (2) 本市の災害特性

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、市域は南北 13.2km、東西 5.8km と南北に細長く、面積は 50.39km<sup>2</sup> を有している。本市には、尾張と三河を二分する「境川」、市内を東西方向に横断する「逢妻川」、「猿渡川」を始めとする県管理の二級河川が 15 河川と、市管理の準用河川が 20 河川、さらに多数の主要排水路が流れている。また、本市の海岸地域は、いわゆる「干拓新田」地帯が多く、いずれも浅海を埋立して造成された新田であり穀倉地帯として繁栄したが、これらの土地は海拔 0m ないし海面以下である。

本市における主な災害リスクとしては、地震と風水害である。まず、地震については、「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成 26 年 5 月公表）において、南海トラフで繰り返し発生する大規模な海溝型地震（以下、「南海トラフ地震」という。）として、規模の異なる①過去地震最大モデル<sup>1</sup>、②理論上最大想定モデル<sup>2</sup>の 2 つの地震・津波モデルによる被害を想定している（図 2）。過去地震最大モデルでは、最大震度 6 強、理論上最大想定モデルでは、最大震度 7 の強い揺れが想定され、発生した場合には液状化の可能性がある。両モデルに共通して、地震発生後約 96～101 分後に最大 2.1m の津波（津波高 30cm）が到達すると想定されている。南海トラフ地震については、マグニチュード 8～9 クラスの地震の 30 年以内の発生確率が 70～80% と想定されおり、地震の危機が間近に迫っている。

想定項目	過去地震最大	理論上最大
最大震度	6 強	7
全壊・焼失棟数	約 1,400 棟	約 10,000 棟
死者数	約 40 人	約 400 人
避難者数	24,000 人	

震度分布図	過去地震最大	理論上最大

図 2 南海トラフ地震の被害想定  
出典：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果より筆者作成

一方、風水害については、河川沿いの低地において、台風や集中豪雨のたびに河川の増水等による、家屋の浸水被害、道路や田畑の冠水被害を発生させている。近年で最も大きな被害が発生した平成 12 年 9 月の東海豪雨では、多くの民家や事業所が多大な浸水被害を受け、社会経済活動に大きな影響を与えた。本市において総雨量 554.5mm、時間最高雨量 109mm を記録し、被災者総数 1,211 人、堤防決壊等 17 か所、床上浸水 423 世帯、耕地被害 494ha、被害総額 2,509,975 千円という被害を受けた（図 3）。今後、地球温暖化等に伴う気候変動により、風水害の頻発、激甚化が懸念される。



図 3 東海豪雨時の浸水状況

<sup>1</sup> 過去に発生したことが明らかで規模の大きい宝永地震、安政東海地震、安政南海地震、昭和東南海地震、昭和南海地震の 5 地震を重ね合わせたモデル

<sup>2</sup> あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル

## 2. 刈谷市における地域の現状

### (1) 本市の人口動態

本市の年齢3区分別人口の推移を見ると令和3年4月1日現在の人口は152,673人で、平成17年の人口135,936人と比べ16,737人増加している。その一方で、老年人口も増加傾向にあり、令和3年4月1日現在で31,130人、高齢化率は20.4%である。高齢化率は、国や県よりも低い率で推移しているが、高齢化が着実に進行し、間もなく超高齢化社会に突入する(図4)。

### (2) 要支援者の現状の取組

高齢化に伴い、要支援者名簿の情報提供に係る同意者数も年々増加している。要支援者の範囲は、市地域防災計画で定められており(図5)、この基準に基づき市で名簿を作成し、刈谷消防署、刈谷警察署、民生委員、児童委員及び自主防災会等に提供している。令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となったが、地域の負担が大きく作成が進まないことも課題の一つである。

### (3) 住民の地域活動等についての考察

令和2年度に本市が実施した市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケート調査報告書の結果から考察すると、「地震に対する備えをしている」市民の割合は、回答者全体で平成22年の55.2%から令和2年には61.5%に上昇しており、防災意識が高まっている。一方、「ボランティアや地域活動、自主活動に参加したことがある」市民の割合が他世代と比較して高かった50歳代～60歳代に着目すると(図6)、「災害に強いまちであると思う」市民の割合が回答者全体の平均を下回っている。「地域での交流や世代・分野等の垣根を越えた交流が活発であると思う」、「地域の支えあ

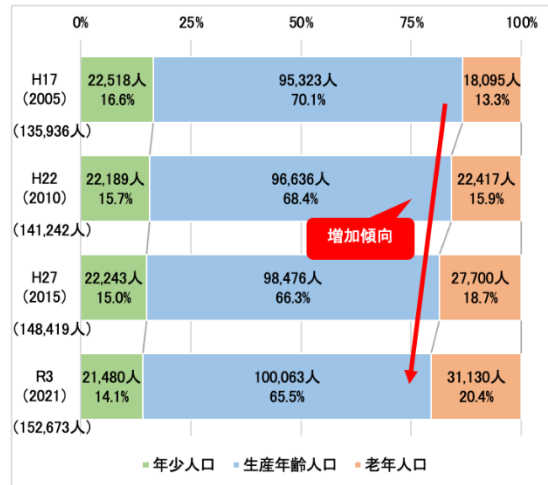


図4 年齢3区分別人口(各年4月1日現在)  
出典: 刈谷の統計

- ア 70歳以上の単身高齢者
- イ 80歳以上のみで構成する高齢者世帯
- ウ 要介護3から5の認定を受けている者
- エ 在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金受給者
- オ 身体障害者手帳1級並びに下肢、体幹、視覚及び聴覚の2級の者
- カ 療育手帳A判定の者
- キ 精神障害者保健福祉手帳1級の者
- ク その他市長が必要と認める者

図5 要支援者の範囲  
出典: 刈谷市地域防災計画

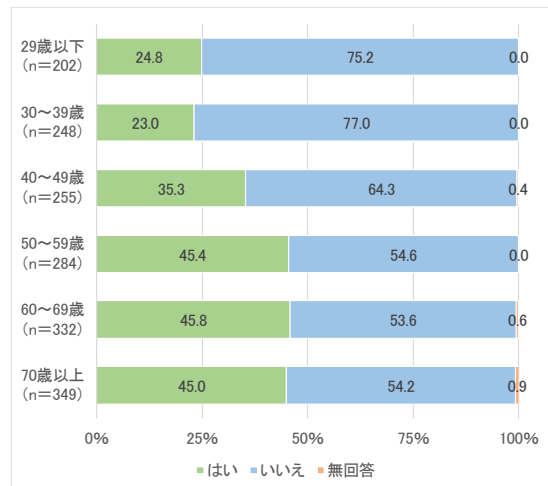


図6 「ボランティアや地域活動、自主活動に参加したことがある」市民の割合  
出典: 令和2年度市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケート調査報告書

いにより高齢者や障害者も安心して暮らせると思う」市民の割合も同じく 50 歳代～60 歳代は他世代と比較して低くなっている。このような傾向から平常時に地域とのつながりがあり、災害時に地区の役員等、地域を支える重要な役割を担うとともに、今後高齢者として、支えてもらう側になる人たちは、「災害に強いまち」であるためには、「地域での交流」、「世代・分野を越えた交流」や「地域の支え合いにより高齢者や障がい者も安心して暮らせる」まちであることが必要であると考えていることが伺える。

また、「高齢者や障害者の方々などへの気配りなど福祉の心を持った行動に心がけている」市民の割合は、回答者全体で 82.1%と高くなっているが、高齢者や障害者の方々への支援等「現在、地域福祉に関するボランティア活動に参加している」市民の割合は、回答者全体で 5.9%とかなり低くなっている。このことから福祉の心はあるものの、実際に支援につなげている方が少ないことが分かる。

つまり、年々市民の防災に対する備えの意識や福祉の心を持った市民の割合は向上しているにも関わらず、有事の際に助けを要する高齢者や障がい者とつながっている方は少ない。多くの方は地域のどこに要支援者がいるのかも分からないような状況であり、いざとなったら助ける下地がない。阪神淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され、生き延びることができた人の約 8 割が、家族や近所の住民等の共助の力によって救出されており、消防、警察及び自衛隊等の公助によって救出された者は約 2 割であったという調査結果からも、つながりがない場合には、被害が拡大することが懸念される。地域のつながりを育み、共助の力を育成することが必要となっている。

#### (4) 地域等の現状の取組

では、地域での多世代が連携した防災の取組はないのだろうか。地域における防災活動の中心的な役割を担っているのが「自主防災組織」である。災害対策基本法第 5 条第 2 項において、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織として、市町村がその充実に努めなければならない旨が規定されており、本市では 23 の自治会に対して、1 つずつの自主防災組織が結成されている。市からは、防災活動に必要な防災施設及び防災資器材の整備、防災訓練等の開催に必要な経費を自主防災事業補助金として交付し、訓練指導等を行うことで行政と連携した防災活動を行なっている。また、自主防災組織の活動を牽引するリーダーを養成するために、毎年「防災リーダー養成講座」を市独自で開催している。各地区から受講者を推薦してもらうことで、修了後は各地区での防災活動で活躍できる人材育成を行なっている。

本市の自主防災組織の中でも、高津波地区自主防災会と熊地区自主防災会は、毎年、刈谷東中学校で合同の避難訓練及び避難所開設訓練を実施している。その際に、刈谷東中学校の生徒も自主防災組織が決めた各避難所運営班に配属され、地域住民を受け入れる運営側の一員として訓練に参加している（図 7）。本市の自治会が学校区ごとで 1 つではないため、避難所運営は複数の地区の自主防災組織が連携して運営訓練を実施しているのも本市の特徴の 1 つである。

また、東刈谷小学校では、総合的な学習の時間の中で防災教育に取り組んでいる。5 年生の授業では、災害時の対応の学習、地域の防災設備の確認等のフィールドワーク、地

域の人（家族、自主防災会、市危機管理課）への調査、対話を通して、地域のために「東刈谷オリジナル防災手帳」を作成する取組を行なった（図 8）。子どもたちは、この防災手帳の作成を通じて、地域の課題に気づき、地域参画をすることで自己有用感を高めることができた。この取組は、東刈谷小学校の独自のものであり、市全体として防災教育の統一したプログラムはない。市としては、各学校から依頼があった場合に出前講座を実施することだけに留まっている。

この他に井ヶ谷地区も「防災教育チャレンジプラン<sup>3</sup>」を活用し、愛知教育大学と連携して防災運動会を開催している。地域の指定避難所である教員養成大学の学生が、町内防災運動会への参加を通して、防災教育の担い手としての知識、技能を身につけ、地域住民との交流を深めている。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、防災運動会は中止となったが、従前の低調であった防災運動会の競技を見直し、新規競技を学生と共同で開発、実践した。学生を育てる防災教育の年間プログラム（大学カリキュラムへの位置づけを含む）として展開することで、地域住民、学生双方の防災意識の向上をめざしている。

本市では以上の取組が行われていた。これらから地域の中で多世代が交流できる機会がないのではなく、20 歳代～40 歳代の保護者世代は、仕事が忙しいなど、時間的に余裕がないことが原因で、地域活動に参加できていないのではないかと推測できる。既存の取組に地域活動に参加することが少ない世代が参加しようという気持ちになるためには、どのようなことが考えられるか。学校と地域が連携した他自治体の取組事例を見ていく。

### 3. 他自治体等の取組事例

#### （1）高知県黒潮町立佐賀中学校の取組

黒潮町は、南海トラフ地震による震度分布、津波高の推計が公表され、最大震度 7、最大津波高 34.4m という日本一厳しい被害想定のある町である。「犠牲者ゼロ」をめざして 20 の指針により防災の取組を進めており、日本一の被害想定に対して諦めることなく、しっかりと向き合ったハード対策、ソフト対策を行なっている。その黒潮町にあり、平成 31



図 7 刈谷東中学校合同避難訓練・避難所開設訓練時の様子

提供：高津波地区自主防災会



図 8 東刈谷オリジナル防災手帳

<sup>3</sup> 全国の地域や学校で取り組まれつつある防災教育の場の拡大や、質の向上に役立つ共通の資産をつくることを目的に、新しいチャレンジをサポートする取組

年度「ぼうさい甲子園」で中学生の部の「ぼうさい大賞」を受賞したのが黒潮町立佐賀中学校である。佐賀中学校では、5つの日本一の防災活動をめざしている。1つ目は、日本一「短い」防災活動である屋内避難訓練である。これは、寝室やリビングから玄関先まで避難する訓練である。中学生が屋外避難の困難な高齢者宅を訪問して、その家の方と一緒に玄関までの避難訓練を行い、家内の危険箇所を確認する取組である。2つ目は、日本一「長い」防災活動である。学校裏山の高台(一次避難場所)から、避難生活ができる小学校(二次避難所)に移動することを想定し、保護者や地域の方々と一緒に4.5kmを歩く避難訓練である。3つ目は日本一「近い」防災活動である。校区内全ての地区の要支援者を訪問し、過去の津波体験や、避難するうえで不安なことを教えてもらう等のコミュニケーションを図っている。親しくなった要支援者を中学生が避難訓練に誘うことで、訓練参加率が33%から93%にまで向上した。4つ目は、日本一「遠い」防災活動である。メキシコにあるエヴァ・サマノ中学校と合同で、遠地津波を想定した避難訓練も行っている。メキシコで地震が起きると、津波が約20時間後に、黒潮町に遠地津波として到達することを想定した訓練である。最後に5つ目は、日本一「新しい」防災活動である。南海トラフ地震が発生する可能性が高まったことを知らせる情報である「南海トラフ地震に関連する情報」について「臨時情報」と呼ばれているが、住民から臨時情報が何かわからないという意見を聞き、中学生の視点で分かりやすく伝えるための解説ビデオを制作する取組である。これらの取組を通してつながりの強いことを意味する「かかりがましい」という佐賀地方の方言を用いた「かかりがましい防災」を合言葉に、学校、地域、行政等が連携した防災活動を実践している。

## (2) 仙台市立南吉成中学校の取組

南吉成中学校は、東日本大震災時に校庭の法面崩落やプールに被害を受けたが、仙台市西部の丘陵地域に位置しているため、津波被害は受けていない。南吉成中学校と地域が協働する防災教育活動プランの中で、年間を通じた防災活動を行っており、先述した防災教育チャレンジプランの平成26年度の「大賞」を受賞した取組である。その中から2つの取組を紹介する。1つ目は、津波被災農家への弟子入り体験である。津波被害を受けていない生徒たちが、被害を受けた沿岸部農家の地震と津波の体験談を聴くとともに、その農家に弟子入りして綿花畑で真夏に除草作業と初冬に綿花収穫作業を行い、農作業の大変さと苦労を体験し、助け合い支え合う心の育成と奉仕的精神を養う取組である。2つ目は、中学生が主導する地域防災訓練の実施である。訓練では、3年生が6つの班(避難所設営・運営班、炊き出し調理班、集団避難・誘導班、救急・救護班、災害状況・情報収集班、災害対策本部)に分かれて訓練活動を担当し、近隣小学校6年生、同中学校1、2年生と保護者、地域住民が避難者役として参加し、地域防災訓練を開催している。訓練開催準備として、学校・地域支援組織(町内会、健全育成委員等)が各班を分担して助言と活動補佐を行ってもらい、各組織の大人たちと質疑しながら訓練実施に備えている。中学生が主導する地域防災訓練を実施したことで、生徒自身の「支えられる人」から「支える人」、「支え合う人」へと心と姿勢の変容を図ることができ、中学生が地域防災の要としてその役割が大いに期待できるものに発展している。さらには、中学生と地域住民の取組が

相乗効果を生み、地域防災力の向上につながる取組となっている。

### (3) 社会福祉法人岐阜アソシア（以下、「岐阜アソシア」という。）の取組

岐阜アソシアは、明治 24 年の濃尾地震を契機に生まれた視覚障がい者の施設である訓盲院に始まり、「視覚障がい者生活情報センターぎふ」を設立運営し、視覚障がい者とともに生きる社会をめざして活動してきた団体である。平成 20 年度の第 13 回防災まちづくり大賞で「消防庁長官表彰」を獲得した地域と連携した障がい者主体による「防災運動会」の取組を紹介する。きっかけとして阪神淡路大震災時における障がい者支援活動等を通して、災害時における障がい者向けの情報提供手法、支援態勢が確立されていないこと、障がい者や高齢者は防災活動には参加するものの、傍観者の立場に置かれる場合が多かったことから、障がい者と健常者が共に参加できる防災運動会を平成 19 年から開催している。県立岐阜盲学校の児童、生徒、地域住民等が参加しており、全員が楽しめること、地域住民に障がい者の方たちを理解してもらうことを目的に、「あんしん・安全・搬送リレー（救護者搬送訓練）」、「火事だー大声競争（情報伝達訓練）」、「バケツリレー（消火訓練）」等、障がい者と地域住民と一緒に競技に参加して助け合い、楽しみながらできる競技を取り入れている。県立岐阜盲学校の周辺住民の障がい者に対する不安を取り除くことや、障がい者自身ができることを自ら発見するとともに、障がいがあってもできることがあることを地域住民に啓発することといった効果が期待される。防災運動会を通じて地域住民と障がい者のつながりを構築することができる取組である。

### (4) 他自治体等の事例からの考察

佐賀中学校と南吉成中学校の事例からは、学校で防災教育を受けた子どもたちが、地域住民と連携した取組を行うことで、保護者も一緒に防災について考えるきっかけとなり、地域防災力は向上すると考えられる。子どもたちは、支援される側ではなく支援する側になる可能性を十分にもっている。高知県黒潮町、宮城県仙台市では、地域の災害特性を踏まえた自治体独自の防災教育プログラムを作成し、市町内の全小中学校に展開している。地域防災の新たな担い手である子どもたちを育成するためには、自治体から学校へ明確な防災教育の方針を示すことが必要となってくる。

また、岐阜アソシアの事例からは、年齢、障がいを超えて誰でも参加できる防災運動会を開催することで、地域住民と要支援者が競技種目を通して一緒に助け合い、楽しむこととお互いを理解し、不安を取り除くことができ、地域のつながりを構築できると考えられる。

## 4. 提言

誰ひとり犠牲者を出さないために、既存の取組を発展させ、地域住民と要支援者のつながりを構築することを目的に以下の提言を行う。

### (1) 新たな担い手を育てる地域と学校が連携した防災教育の実施

本市の学校の取組として、東刈谷小学校のように総合的な学習の時間に、防災教育を行う学校は他にもあり、依頼があれば市職員が出前講座を行なっている。しかし、ほとんどの学校は、単発の授業に対しての講座で終わってしまい、東刈谷小学校のような子ども

たちが自主的に地域の防災を考える取組までは発展していない。

本市の井ヶ谷地区と愛知教育大学の連携では、愛知教育大学の学生が地区の防災運動会への参画を通して、学生の防災教育の年間プログラムに発展させようとするものであるが、市内の小中学生に向けた防災教育プログラムと一緒に作成することも可能ではないかと考える。本市と愛知教育大学は、「包括協定」を締結しており、様々な講座等で連携している。愛知教育大学の学生は、本市の小中学校の教員になるケースが多く、自分自身が将来教える子どもたちに対しての取組となり、学生の意欲も高まると思われる。すでに愛知教育大学が地域と連携した下地があるので、地域の声も反映させた、子どもたちが地域へ参画することも見据えた刈谷市版の防災教育プログラムを作成することができる。

さらに、この防災教育プログラムを市内の小中学校に展開し、地域と学校が連携した訓練や防災教育を行うためには、地域と学校の間に入り、継続的に両者の活動を支援する人材である「防災教育コーディネーター」の育成、配置が必要となってくる。防災教育コーディネーターとは、教員や子どもたちに、地域の災害リスク、地域の実情を踏まえた防災教育、避難訓練の心得等を教え、教員にはそれらの指導方法等を教示し、地域と学校が協働した防災教育、避難訓練等の活動を調整する者である。本市は南北に長く、地域により災害特性が異なるため、各地域をよく知る、防災活動に熱心な自主防災組織の方等を、市が登用する形で配置する。本市の既存の事業である「防災リーダー養成講座」の講義の中に防災教育や学校との連携に関する内容を追加することで、防災教育コーディネーターの育成の機会も提供することができると考えられる。

防災教育の講師については、地域の自主防災組織、学校、行政が一体となって取り組むのはもちろんのこと、市内の防災、減災を考え、学習している団体である「刈谷防災ボランティア」や市と協定を締結している指定公共機関、企業等にも協力してもらうことで、様々な分野の情報を提供でき、教員の負担も軽減することができるのではないかと。そうすれば、佐賀中学校や南吉成中学校のような地域と連携した取組に発展することができ、要支援者と子どもたちのつながりの構築も含めた地域防災力を高めることができる。

## （２）要支援者と地域をつなぐ防災運動会の開催

本市で令和 3 年度中に地域運動会を計画していた地区は、23 地区のうち 17 地区となっており、現在でも多くの地区で地域運動会が続いている。地区によっては、少子高齢化に伴い地域運動会の参加の中心であった子ども会の加入割合は、平成 27 年の 48.2%から平成 31 年の 32%まで低下してきており、参加者が減少している（図 9）。全国展開する学習塾の調査では、参加したいと思う子どもの行事で「運動会」と回答した割合が 83%となっており、時間に余裕がない 20 歳代～40 歳代の保護者世代でも子どもが参加する「運動会」であれば、多くの方が参加してくれるのではないかと。実際に鹿児島市立桜峰小学校と地域が合同運動会を開催してい

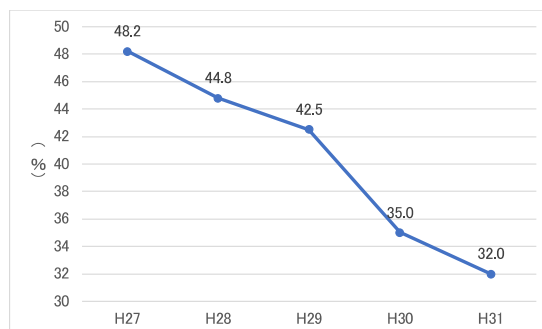


図 9 子ども会加入割合の推移  
出典：第 4 次刈谷市地域福祉計画



るが、そのアンケート結果で、開催してよかったという回答が 95%と、地域と学校の合同開催は、参加者に受け入れられる結果となっている。本市の地域の取組として挙げた高津波地区と熊地区の合同訓練の際には、企画段階から刈谷東中学校の教員も含めた打合せを行っており、地域と学校はすでに連携をしている。さらに、防災教育コーディネーターを登用することができれば、連携もより円滑に進むと思われる。日頃から、防災に関する取組により、地域と学校は連携していることから、学校の運動会（体育大会）に地域住民の参加を認め、地域の防災訓練も合体した防災運動会を開催することができると推察される。実現できれば、既存の取組を一体的に実施することで、一部分でも学校、地域の運営側及び参加者側の負担を軽減するとともに、地域防災力を向上することができると考える。学校の運動会であれば、時間に余裕がない保護者世代も参加したいと考える行事であり、参加を見込むことができるものであると考える。また、この防災運動会を開催するにあたり、防災教育を受けた児童、生徒が、地域や学校の教員等の助言を受けて、競技種目やプログラム等を考えることで、本市の独自の防災運動会になるのではないかと考える。学校の防災教育の中で要支援者とのつながりができていれば、子どもたちが直接、防災運動会へ誘い、参加してもらうことで、さらに保護者も含めた地域住民とのつながりを構築することができると考える。

防災運動会の実施内容としては、地域の避難訓練から始まる。要支援者名簿の個人情報取扱の問題はあるが、要支援者の方の自宅へ子どもや地域住民が安否確認に行き、障がい程度等に応じて、佐賀中学校が実践している屋内避難訓練、もしくは学校までの避難訓練を行う。到着後は、岐阜アソシアが実施している「あんしん・安全・搬送リレー

（救護者搬送訓練）」等一緒に参加して助け合い、楽しみながらできる競技種目を実施する。併せて、子どもたちの防災学習の成果発表の場とすることで、地域住民にも子どもたちの取組を周知する機会になると考える（図 10）。この防災運動会による多世代の交流を通じて要支援者と地域住民を引き合わせて、顔見知りになるきっかけを作ることができる。

近年、地域と学校が合同で運動会を開催するケースが増えてきている。主な要因として、少子化に伴う児童、生徒数の減少により、学校、地域の両方で選手の確保が難しいこと等が合同開催の主な要因となっていると見受けられる。しかし、本市においては、子ども会の加入割合の減少により地域では選手確保が困難になっている一方で、学校では児童、生徒数が確保できていることから、全市一斉に合同運動会を提案することはまだ現実的ではないと考える。そこで、小垣江東小学校をモデル校として実施していきたい。令和 3 年 5 月 1 日現在で、全校

No.	実施内容	参加者	予定時間
1	地震発生	全員	8:00
2	一時避難訓練・屋内避難訓練	全員	8:00～8:10
3	安否確認訓練	全員	8:10～8:20
4	避難訓練・避難誘導訓練	全員	8:20～8:50
5	開会式	全員	8:50～9:00
6	ラジオ体操	全員	9:00～9:10
7	あんしん・安全・搬送リレー	全員	9:10～9:30
8	通常の運動会競技種目①(ダンス等)	小学生(中学生)	9:30～10:30
9	火事だー大声競争	全員	10:30～10:45
10	通常の運動会競技種目②(玉入れ等)	小学生(中学生)	10:45～11:30
11	みんなで語ろう【かつなりくん音頭】	全員	11:30～11:45
12	消防団ポンプ車操法披露	消防団	11:45～12:00
13	昼食・炊き出し	全員	12:00～13:00
14	防災〇×クイズ	全員	13:00～13:15
15	バケツリレー	地域・保護者	13:15～13:30
16	通常の運動会競技種目③(リレー等)	小学生(中学生)	13:30～14:15
17	閉会式	全員	14:15～14:30
防災啓発展示(学習発表ブース等)		全員	随時

図 10 地域学校合同防災運動会プログラムの一例（筆者作成）

図 10 地域学校合同防災運動会プログラムの一例（筆者作成）

児童数 232 人と市内で最も少なく、刈谷特別支援学校と同じ敷地内にあり、普段から両校が連携していることから、岐阜アソシアと同様に地域、学校が連携した要支援者も参加した防災運動会を開催することができると思う。防災教育プログラムの実践、防災教育コーディネーターの登用も同様にモデル校として実施し、小垣江東小学校での取組を検証することで、要支援者への支援も含めた防災教育のモデルケースとして市内各校に展開し、全市的な取組にしていきたい。

## 5. おわりに

毎年、全国各地で大規模災害が発生しているが、本市では幸いにも大きな災害及び被害は発生していない。明日発生するかもしれない自然災害における要支援者への対策ができていないことは、本市の防災行政の課題であるが、地域、学校、行政等が連携して子どもたちに防災教育を行うことで、将来の支援の担い手に成長し、保護者や地域住民に対しても防災教育による好循環をもたらしてくれると考えられる。また、防災運動会を通して、年齢や障がいの有無にかかわらず一緒に交流し、防災について考えることで、地域とのつながりを構築することができる。このような取組により、地域の一人ひとりの防災力が高まれば、誰ひとり取り残さない刈谷市が実現できると考える。

### (参考文献)

- 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 平成 25 年 8 月（令和 3 年 5 月改定） 内閣府（防災担当）
- コミュニティ自治の未来図 共創に向けた地域人材づくりへ 大杉覚 株式会社ぎょうせい（2021）
- 刈谷市地域防災計画 令和 3 年 3 月 刈谷市防災会議
- 刈谷市国土強靱化地域計画 令和 2 年 9 月 刈谷市
- 令和 2 年度市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケート調査報告書 令和 3 年 3 月 刈谷市
- 第 4 次刈谷市地域福祉計画 令和 2 年 3 月 刈谷市
- 自主防災組織の手引 コミュニティと安心・安全なまちづくり 平成 29 年 3 月 消防庁
- 防災教育チャレンジプラン実行委員会 HP
- ぼうさい甲子園特設サイト
- 消防防災博物館 HP
- 明光義塾 HP
- 防災教育・周知啓発ワーキンググループ防災教育チーム提言 令和 3 年 5 月 内閣府
- 鹿児島市立桜峰小学校 HP